川口都市計画図

令和四年三月調製

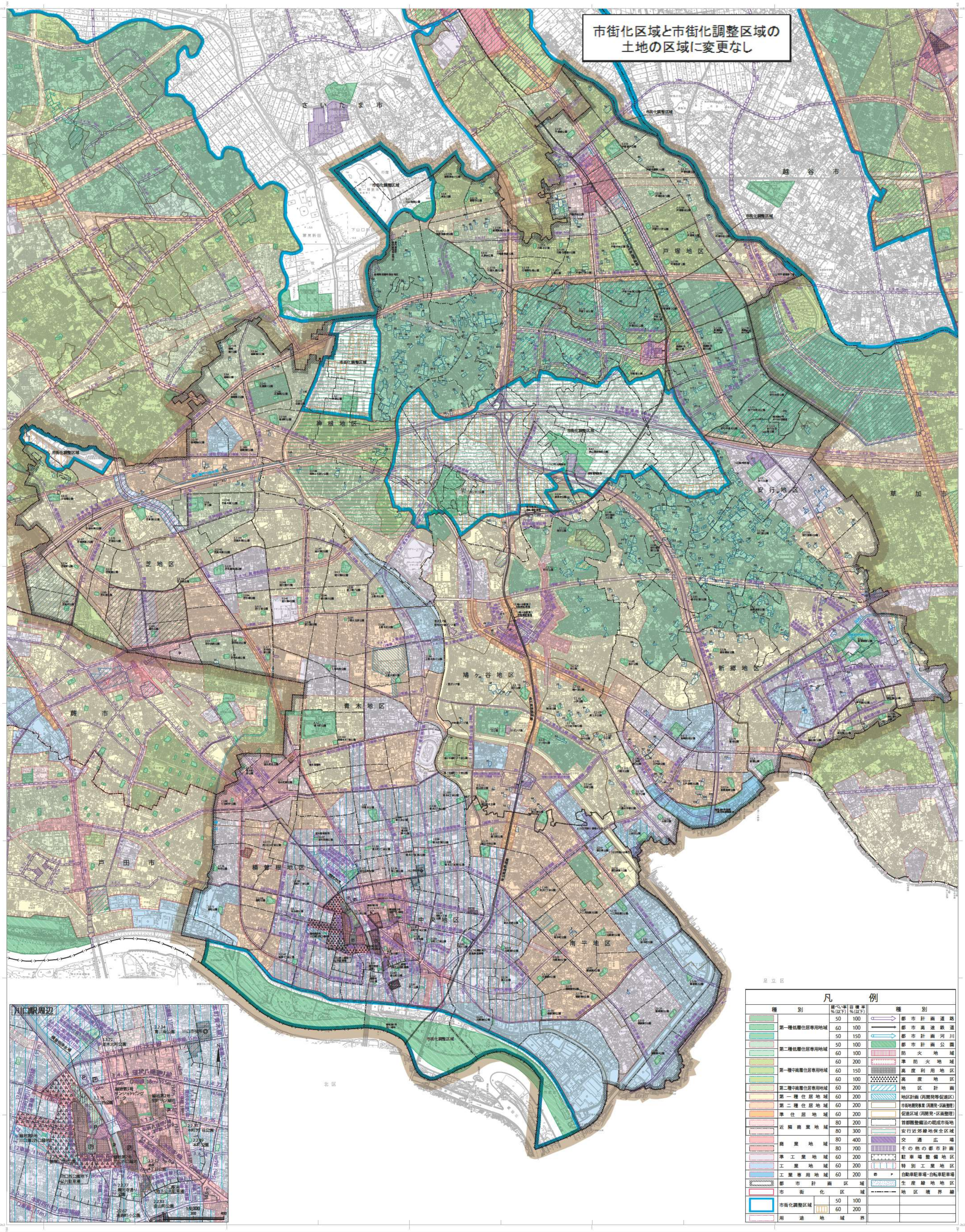

市街化区域と市街化調整区域の土地の区域に変更なし

凡　例

種別		建ぺい率 %(以下)	容積率 %(以下)	種別	
🟩	第一種低層住居専用地域	50	100	⇨	都市計画道路
🟩		60	100	→	都市高速鉄道
🟩		50	150	⇨	都市計画河川
🟩	第二種低層住居専用地域	50	100	▨	都市計画公園
🟩		60	100	▥	防火地域
🟩	第一種中高層住居専用地域	60	200	▥	準防火地域
🟩		60	150	▩	高度利用地区
🟩		60	100	▲	高度地区
🟩	第二種中高層住居専用地域	60	200	▨	地区計画
🟨	第一種住居地域	60	200	▨	地区計画（再開発等促進区）
🟧	第二種住居地域	60	200	☐	市街地開発事業（再開発・区画整理）
🟧	準住居地域	60	200	☐	促進区域（再開発・区画整理）
🟥	近隣商業地域	80	200	☐	首都圏整備法の既成市街地
🟥		80	300	☰	安行近郊緑地保全区域
🟥	商業地域	80	400	▨	交通広場
🟥		80	700	▥	その他の都市計画
🟪	準工業地域	60	200	☐	駐車場整備地区
🟦	工業地域	60	200	▥	特別工業地区
🟦	工業専用地域	60	200	Ⓟ P	自動車駐車場・自転車駐車場
▨	都市計画区域			▦	生産緑地地区
☐	市街化区域			-·-·-	地区境界線
☐	市街化調整区域	50	100		
	▥	60	200		
☐	用途地域界				

1:15,000

0　200　1,000　2,000m

座標系　第IX系

等高線間隔　１０ｍ

この地図は、令和4年3月作成　川口市1:10,000都市基本図をデジタル編集したものである。
「この地図の作成にあたっては、さいたま市長の承認を得て、同市発行の地形図を複製したものです。」
（承認番号　令和3年度　都都計都計第2243号）
「この地図は草加市長の了承を得て、平成29年測量の草加市地形図1/10,000及び1/2,500を使用して調製したものである。
（承認番号　令和3年度草都第306号）」
この地図は、越谷市長の承認を得て、越谷市地形図1/2,500及び1/10,000を使用して調製したものである。
（承認番号　越都計第122号）
「この測量成果は、戸田市長の承認を得て同市の測量成果を使用して得たものである。
（承認番号　戸都計第491号）」
蕨市（承認番号　蕨第030820号）

本図は一般参考図であり、印刷ずれ等で明瞭でない部分もあるので、詳細については、川口市都市計画部都市計画課に備えている縦覧用図書で確認してください。

注：隣接市の都市計画（用途地域、都市計画道路）は参考であり、詳細については各市担当課で確認してください。

川口市